

◎新潟県告示第252号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営地すべり対策事業 安塚南部地区用地測量）
- 2 作業期間 令和5年10月13日から令和6年2月6日まで
- 3 作業地域 上越市安塚区朴の木地内